

「上尾市児童居場所事業(R9～)」を創設し「放課後児童クラブ事業」と一体的に運営

事業目的

放課後児童クラブ(学童保育所)の受け皿不足を補完しつつ、すべての児童の放課後の安全な居場所を確保

事業概要

共働き世帯の増加や子育て家庭の多様なニーズに対応するため、安全、安心に過ごせる居場所の提供

放課後児童クラブ事業(学童保育所)

保護者の就労要件があり、**19時まで**の居場所を確保。

児童居場所事業

小学校施設を活用し、**17時まで**の居場所を確保。原則として保護者の就労要件がない。

放課後

開設:学校のある日:放課後から**19時まで**
土曜日、夏休み等:8時から**19時まで**

利用料:1～3年 10,350円/月
4年 9,850円/月
5,6年 8,350円/月
※おやつ代等を除く

○室内での活動
(宿題、読書、室内遊びなど)

○校庭での活動
(外遊び など)

開設:学校のある日:放課後から**17時まで**
夏休み等:8時から**17時まで**

利用料:6,000円/月

帰宅 (お迎え)

○ おやつ

○室内での活動
(宿題、読書、室内遊びなど)

帰宅 (お迎え)

17:00

19:00